

高岡市議会 6 月定例会提出議案について

1 件数

- ・ 初日提案（6月13日）22件（予算4件、条例10件、その他6件、報告2件）

2 議案の概要（予算議案を除く。）

(1) 条例（10件）

1 高岡市情報公開・個人情報保護審査会条例及び高岡市行政不服審査法施行条例の一部を改正する条例

【総務課】

(趣旨)

工業標準化法の改正に伴い、「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めるもの

- ・ 施行期日 令和元年7月1日

2 高岡市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

【選挙管理委員会事務局】

(趣旨)

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

- ・ 報酬額の改定及び投票管理者の交代が可能となることに伴う規定整理

区分	現行	改正後
選挙長・開票管理者	日額 10,600 円	日額 <u>10,800 円</u>
投票所の投票管理者	日額 12,600 円	日額 <u>12,800 円を超えない範囲内において任命権者が定める額</u>
期日前投票所の投票管理者	日額 11,100 円を超えない範囲内において任命権者が定める額	日額 <u>11,300 円を超えない範囲内において任命権者が定める額</u>
選挙立会人・開票立会人	日額 8,800 円	日額 <u>8,900 円</u>
投票所の投票立会人	日額 10,700 円を超えない範囲内において任命権者が定める額	日額 <u>10,900 円を超えない範囲内において任命権者が定める額</u>

期日前投票所の投票立会人	日額 9,500 円を超えない範囲内において任命権者が定める額	日額 9,600 円を超えない範囲内において任命権者が定める額
--------------	---------------------------------	---------------------------------

・施行期日 公布の日

3 高岡市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例

「高岡市市税賦課徴収条例の一部改正」

「高岡市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の一部改正」

【市民税課】

(趣旨)

平成 31 年度税制改正に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

1 子どもの貧困に対応するための非課税措置

児童扶養手当の支給を受け、前年の合計所得金額が 135 万円以下の単身児童扶養者について、個人の市民税を非課税とするもの

2 大法人（資本金 1 億円超の法人等）の電子申告の特例

電気通信回路の故障や災害等により電子申告が困難な場合、法人の市民税に係る書面による申告を可能とするもの

3 軽自動車税の特例措置

(1) 環境性能割の臨時的軽減

令和元年 10 月から令和 2 年 9 月末までに取得した軽自動車（自家用乗用車）について、環境性能割の税率を、1%分軽減するもの

(2) 種別割の特例の見直し

環境性能に優れた軽自動車を取得した場合に翌年度に受けられる軽減措置（グリーン化特例）を延長するもの

①電気自動車及び天然ガス自動車（75%軽減）…令和 5 年度課税分まで（貨物用は令和 3 年度課税分まで）

②2020 年度基準+30%達成（50%軽減）…令和 3 年度課税分まで

③2020 年度基準+10%達成（25%軽減）…令和 3 年度課税分まで

・施行期日 1 令和 3 年 1 月 1 日

2 令和 2 年 4 月 1 日

3 令和元年 10 月 1 日（(2) 電気自動車及び天然ガス自動車の令和 4～5 年度課税分延長は、令和 3 年 4 月 1 日）

4 高岡市森づくり基金条例（新規）

【農地林務課】

（趣旨）

森林整備及びその促進に要する事業の財源に充てるため、森林環境譲与税等を原資とする基金を創設するもの

（主な内容）

- ・積立額、管理方法、処分等について規定するもの

- ・施行期日 公布の日

5 高岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【子ども・子育て課】

（趣旨）

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の省令改正に伴い、所要の改正を行うもの

（主な内容）

- 1 家庭的保育事業等の卒園後の受け入れ先となる連携施設の対象拡大
定員が20人以上の一部の認可外施設を対象に追加

 - 2 保育所型事業所内保育事業所の卒園後の受け入れ先となる連携施設の確保義務緩和
恒常的に満3歳以上の児童を受け入れているなど、市長が認めた場合、確保を要しないこととするもの

 - 3 猶予期間の延長
 - ・家庭的保育事業等における連携施設の確保（5→10年）
 - ・家庭的保育者の居宅外で保育を提供している家庭的保育事業における自園調理の実施（5→10年）
- ・施行期日 公布の日

6 高岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【子ども・子育て課】

(趣旨)

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の省令改正に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

放課後児童支援員となるために受講が義務付けられている認定資格研修について、政令指定都市が実施する研修を対象に加えるもの

- ・ 施行期日 公布の日

7 高岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

【保険年金課】

(趣旨)

地方税法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

1 低所得者に係る保険税軽減の拡充

軽減割合	判定基準（現行）	判定基準（改正後）
7割	所得が33万円以下	所得が33万円以下
5割	所得が「33万円＋（世帯の被保険者数）×27.5万円」以下	所得が「33万円＋（世帯の被保険者数）×28万円」以下
2割	所得が「33万円＋（世帯の被保険者数）×50万円」以下	所得が「33万円＋（世帯の被保険者数）×51万円」以下

2 保険税賦課限度額の見直し

	現行	改正後
基礎課税分	58万円	61万円
後期高齢者支援金分	19万円	19万円
介護納付金分	16万円	16万円
計	93万円	96万円

- ・ 施行期日 公布の日（令和元年度分の保険税から適用）

8 高岡市介護保険条例の一部を改正する条例

【高齢介護課】

(趣旨)

介護保険法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

- ・低所得者に係る保険料率の軽減

所得段階	現行	軽減後
老齢福祉年金受給者かつ市民税世帯非課税者、生活保護受給者及び市民税世帯非課税者 (合計所得金額 80 万円以下)	27,500 円	24,000 円
市民税世帯非課税者 (合計所得金額 80 万円超 120 万円以下)	44,700 円	39,500 円
市民税世帯非課税者 (合計所得金額 120 万円超)	48,100 円	46,400 円

- ・軽減期間 令和元年度及び令和 2 年度
- ・施行期日 公布の日

9 高岡市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第 9 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例

【産業企画課】

(趣旨)

工場立地法の特例措置（緑地面積率等の緩和）を受けられることができる区域として規定している「戸出西部金屋工業地域」について、名称を「I C パーク高岡」に変更するもの

- ・施行期日 公布の日

10 高岡市火災予防条例の一部を改正する条例

【消防本部総務課】

(趣旨)

住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令及び不正競争防止法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

- 1 住宅用防災警報器等設置にかかる免除規定の見直し
 - (1) 特定小規模施設用自動火災報知設備を複合用途防火対象物に設置した場合、住宅部分への住宅用防災警報器等の設置義務を免除するもの
 - (2) 閉鎖型スプリンクラーヘッドにかかる規定整理
改正前 「作動時間が 60 秒以上」 → 改正後 「種別が 1 種」

- 2 名称や文言等の規定の整理
改正前 「日本工業規格」 → 改正後 「日本産業規格」 など

・施行期日 公布の日（一部規定を除く。）

(2) その他（6件）

1 工事請負契約の締結について

（下伏間江福田線立体交差整備その1工事）

【道路整備課】

(趣旨)

新高岡駅周辺の交通利便性の向上を図るため、JR城端線京田踏切のアンダーパスにおける本体工事を行うもの

(主な内容)

- ・工事名 下伏間江福田線立体交差整備その1工事
- ・契約方法 一般競争入札
- ・契約金額 379,500 千円
- ・契約の相手方 フタカワ・早木・雄基下伏間江福田線立体交差整備その1工事
特定建設工事共同企業体
代表者 高岡市下黒田字畑田 742 番 3
株式会社フタカワ
構成員 高岡市下黒田字畑田 742 番 3
株式会社フタカワ
高岡市太田 4767 番地
株式会社早木工業
高岡市能町東 34 番地
雄基工業株式会社

2 工事請負契約の変更について

((仮称) 戸出西部金屋産業団地南工区敷地造成その1工事)

【産業企画課】

(趣旨)

別工事で発生した公共用残土を利用したことに伴い、契約金額を変更するもの

(主な内容)

- ・ 契約金額 「172,476,000円」 → 「165,670,920円」

3 工事請負契約の変更について

((仮称) 戸出西部金屋産業団地北工区敷地造成工事)

【産業企画課】

(趣旨)

道路整備箇所において地質調査を行った結果、地盤改良が必要となったため、契約金額を変更するもの

(主な内容)

- ・ 契約金額 「162,224,640円」 → 「168,055,560円」

4 財産の取得について

(土地)

【土木維持課】

(趣旨)

(仮称) 高岡市新防災センターの整備事業用地を取得するもの

(主な内容)

- ・ 取得する財産 土地
所在 高岡市戸出西部金屋749番外
面積 18,242平方メートル
- ・ 取得の価格 180,807,768円
- ・ 取得の相手方 高岡市広小路7番50号
高岡市土地開発公社

5 財産の取得について

(公営バス車両)

【地域振興課】

(趣旨)

公営バス車両を更新するもの

(主な内容)

- ・ 取得の価格 24,300,000 円
- ・ 取得の相手方 富山市高木 2034 番地
富山日野自動車株式会社

6 市道路線の認定及び廃止について

【土木維持課】

(趣旨)

道路法の規定に基づき、市道路線を認定及び廃止するもの

- ・ 認定に係るもの (40路線、延長4.26km)
- ・ 廃止に係るもの (6路線、延長1.71km)

(3) 報告 (2件)

1 専決処分の報告について

(高岡市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例)

「高岡市市税賦課徴収条例の一部改正」

「高岡市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の一部改正」

(平成 31 年 3 月 29 日専決)

【納税課】

(趣旨)

地方税法等の一部改正 (平成 31 年 3 月 29 日公布) に伴い、高岡市市税賦課徴収条例の一部を改正したもの

(主な内容)

1 個人の市民税に係る住宅借入金等特別税額控除の拡充

住宅取得時に 10%の消費税率が適用される場合、住宅借入金等特別税額控除の適用期間を 3 年延長するもの (令和元年 10 月から令和 2 年 12 月末までに居住した場合に限る)

2 引用条項等の規定の整理

- ・ 施行期日 平成 31 年 4 月 1 日

2 専決処分の報告について

(高岡市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)

(令和元年5月28日専決)

【市民税課】

(趣旨)

地方税法等の一部改正（平成31年3月29日公布）により、ふるさと納税制度が見直され、新制度における指定団体が告示されたことを受け、高岡市市税賦課徴収条例の一部を改正したもの

(主な内容)

- ・ふるさと納税制度の見直しに伴う規定の整理
(総務大臣が指定した地方公共団体に対する寄附金のみ、ふるさと納税（特例控除）の対象とするもの)

- ・施行期日 令和元年6月1日